

人が輝き 緑があふれる
交流都市 長久手

第5次長久手町総合計画
基本構想案

目 次

第1部 総 説 1

1 はじめに 1

- (1) 総合計画とは 1
- (2) 計画の構成と計画期間 1
- (3) 総合計画とこれまでのまちづくり 2

2 総合計画の策定にあたって 4

- (1) 計画策定の背景 4
- (2) 長久手町の主要課題 5

第2部 基本構想 7

1 町の将来像とまちづくりの基本方針 7

2 まちづくりの具体的な進め方 8

- (1) 万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち 8
- (2) リニモでにぎわい交流するまち 9
- (3) 人がいきいきとつながるまち 10
- (4) 文化をみがき、人が輝くまち 11
- (5) みんなの力を結集する自治と協働のまち 12

3 将来人口フレーム 13

4 土地利用構想 14

第1部 総 説

1 はじめに

(1) 総合計画とは

市町村には、総合的かつ計画的な行財政運営を図るために基本構想を定めることが地方自治法第2条第4項に規定されており、この基本構想を含めた長期的・総合的指針を一般的に「総合計画」と総称しています。

総合計画は、市町村の行財政運営における最上位計画であり、本町では、この総合計画のもと、各分野で「環境基本計画」「都市計画マスターplan」「みどりの基本計画」など様々な計画を策定しています。

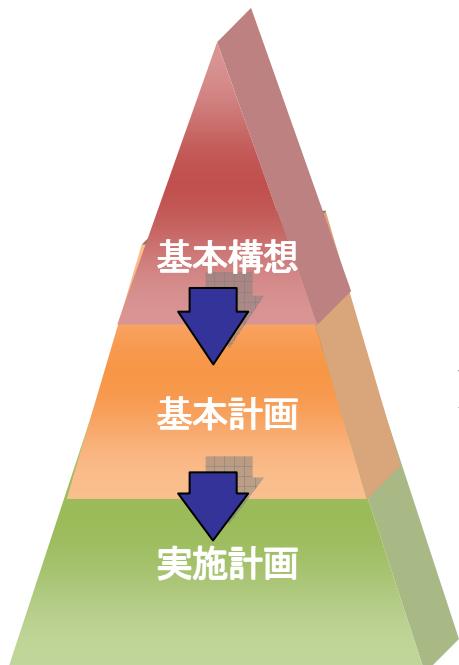
また、総合計画は、住民と行政が共通の将来イメージを持ってまちづくりを推進していくための、「羅針盤」としての役割も持っています。

(2) 計画の構成と計画期間

本町の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの部分から構成されます。このうち、本計画では町が目指すべき将来像や目標を示す「基本構想」と「基本計画」について掲載しています。

「基本構想」は、長久手町の目指すべき将来像や、将来像を実現するための方針（まちづくりの方針）を明らかにしたものであり、まちづくりの指針となるものです。

なお、基本構想については、議会の議決が義務付けられています。



「基本計画」は、主要プロジェクトと分野別計画との2つに分けられます。「主要プロジェクト」は、長久手の魅力向上のために地域資源を最大限に活かした□つのプロジェクトです（主要プロジェクトは、現在検討中です）。一方「分野別計画」は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、各部門における施策の方針、計画目標、事業内容を示しています。

「実施計画」は、基本計画で掲げた施策を実施するために、この冊子とは別に各年度の行財政の中で具体的に事業計画化したもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

計画期間は、「基本構想」「基本計画」とともに、平成21年度を初年度とし、10年後の同30年度を目標年次とします。「実施計画」は計画期間を3年間とし、ローリング方式（※）により毎年度見直しを図ります。

※ローリング方式：長期の計画などの実施過程で、計画と実績、あるいは現実との間にズレが生じていないかを一定期間ごとにチェックし、ズレが生じた場合は、施策・事業の見直しや部分的な修正を行いながら、目標の達成を図る方式。本町では、毎年度見直しを実施。

(3) 総合計画とこれまでのまちづくり

本町では、隣接する名古屋市の発展に伴い、人口が急増し、昭和45年には人口が1万人を超えるました。それに伴い、様々な行政サービスの充実が不可欠となったことから、同46年に町制施行しました。その後、同49年に基本構想を定めて以来、4次にわたって総合計画を策定して、目指すべき方向性を示しながら計画的な行政運営を行ってきました。

第1次総合計画（基本構想：昭和49年策定、基本計画：昭和52年策定）

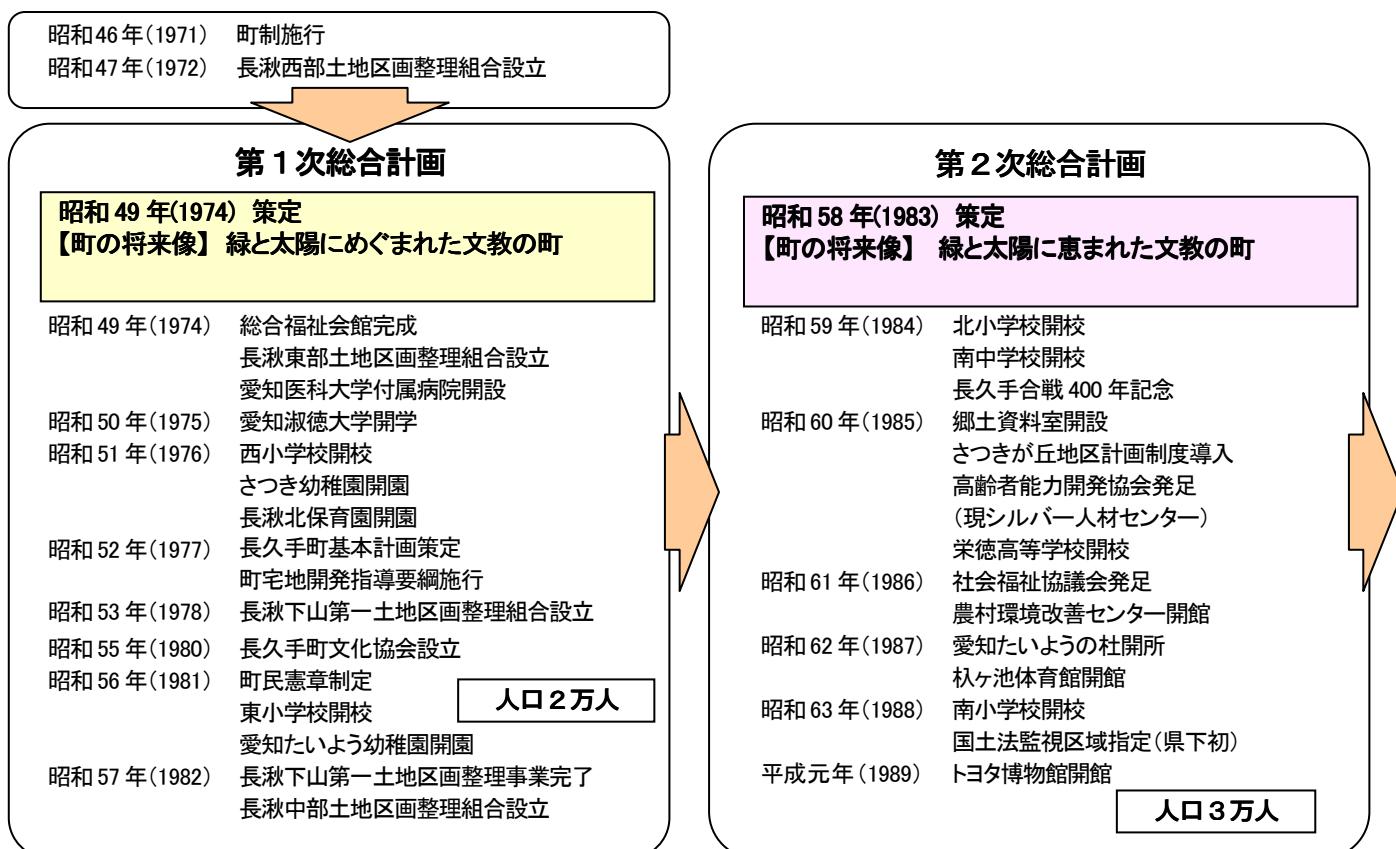
「みどりと太陽にめぐまれた文教の町」を将来像とし、名古屋市近郊の住宅地として長湫西部、長湫東部、下山第一、長湫中部の4つの土地区画整理事業により約440haのまとまりある市街地整備が開始され、人口は2万人を超えるました。

その一方で、緑地保全の指針である「緑のマスタープラン（現「みどりの基本計画」）」を策定し、開発と保全とのバランスに配慮した「自然との調和」をまちづくりの基本方針とし、自然環境の良い住宅地としての町の基本をつくりあげてきました。

第2次総合計画（昭和58年策定）

この計画期間も引き続き土地区画整理事業が行われ、北小学校、南小学校、南中学校などの教育施設を相次いで開校し、平成元年には人口が3万人を超えるました。

また、高齢者能力開発協会（現シルバー人材センター）や社会福祉協議会など福祉団体の発足を積極的に推進し、杣ヶ池体育館や郷土資料室を開設するなど、都市基盤整備とともに、地域で支え合い、生活にゆとりと潤いをもたらすまちづくりに努めました。



第3次総合計画（平成2年策定）

将来像を「住んでみたいまち 緑と文化 長久手の創造」と定め、みどりの条例を制定し、景観に配慮した良好な都市環境の形成に努めるとともに、長久手町巡回バス「N-バス」の運行開始により住民生活の利便性向上に努め、中央図書館と文化の家の整備、ワーテルロー市との姉妹都市提携など、文化や芸術、国際交流に向けた取り組みも行いました。

また、これまでの計画的な都市形成や様々な取り組みに加え、新たに岩作第一・長湫南部土地区画整理事業で約100haの市街地整備を開始するなど、良好な住宅都市としての骨格が固まり、人口もほぼ4万人となりました。

第4次総合計画（平成11年策定）

将来像を「～ひとに活力 まちに魅力～ふれあいひろがる創造のまち 長久手」とし、国際博覧会を支援するために4つの主要プロジェクトを新たに掲げました。

このうち、田園バレー構想は、子どもの自然体験活動を行う平成こども塾「丸太の家」や都市農村交流施設「あぐりん村」を開設し、ふれあい農園「たがやっせ」の開園や農業体験講座「農楽校」の開講など、「農あるくらし」の実現に向けて様々な事業を行いました。

また、ハートフルタウン構想では、福祉交流の拠点「福祉の家」を開設し、介護保険制度内外での様々な生活支援や、高齢者への生涯学習講座、障害者やその家庭への生活支援など、人にやさしいまちづくりを推進してきました。

この間も人口は増加をつづけて約5万人となり、新たに市が洞小学校を開校して教育施設の充実を図りました。また、まちづくりセンターや青少年児童センターの開設、長野県南木曽町を始めとする地域間交流など、良好な住宅都市から交流都市への転換期として多様な交流に関する取り組みを推進しました。

第3次総合計画

平成2年(1990) 策定

【町の将来像】住んでみたいまち緑と文化 長久手の創造

- 平成3年(1991) 町制施行20周年
平成4年(1992) 中央図書館開館
高齢者生きがいセンター開館
名都美術館開館
ワーテルロー市と姉妹都市提携
自然幼稚園開園
岩作第一土地区画整理組合設立
長湫東部土地区画整理事業完了
平成5年(1993) 一般会計当初予算が100億円を超える
平成6年(1995) みどりの条例制定
長久手スポーツの杜開所
浄化センター供用開始
長久手交流プラザ開館
平成8年(1996) 長久手町巡回バス「N-バス」運行開始
文化の家開館
愛知県立大学が長久手町に移転開学
長湫南部土地区画整理組合設立

第4次総合計画

平成11年(1999) 策定

【町の将来像】～人に活力 まちに魅力～ ふれあいがひろがる創造のまち 長久手

- 平成12年(2000) 保健センター新築
長湫西部・岩作第一土地区画整理事業完了
町サービスコーナー「Nピア」開所
平成13年(2001) 町制施行30周年
平成14年(2002) 福祉の家開館
平成16年(2004) 長久手田園バレー特区認定
平成17年(2005) セーフティステーション開所
東部丘陵線「リニモ」開通
愛・地球博開幕(ながくて広場開設)
まちづくりセンター開所
平成18年(2006) 平成こども塾「丸太の家」開所
長野県南木曽町と交流宣言書調印
田園バレー交流施設「あぐりん村」開所
平成19年(2007) 清掃センター「ながくてエコハウス」開所
長湫南保育園開園
青少年児童センター開所
市が洞小学校開校

人口4万人

2 総合計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景

本町では、平成 17 年に「2005 年日本国際博覧会（愛・地球博）」が愛知青少年公園をメイン会場として開催され、2,200 万人もの来場者を迎えて大成功を収めました。愛・地球博の開催地として、その理念や成果を自らのまちづくりに生かしていくことや、あわせて整備された「東部丘陵線（リニモ）」や名古屋瀬戸道路などの都市基盤についても、今後のまちづくりに生かしていくことが本町には必要です。

また、本町は、多様な交流を誘発する舞台として、これまで様々な交流拠点施設を整備してきました。今後も引き続き、町内の資源を生かした交流を促進して魅力の向上を図るとともに、交流都市としてさらに発展していくため、新たにぎわいの場としての拠点づくりなど都市的機能の拡充が不可欠です。

さらに、高齢化社会の進展、安心安全への関心の高まり、まちづくりへの住民参加の機会の増加、高度情報社会の進展など、行政に求められるニーズはますます高度化・多様化しており、行政だけで解決できない問題も増えてきています。

加えて、第 4 次総合計画の基本計画における分野別計画の目標年次である平成 22 年が近づいており、本町を取り巻く社会環境も大きく変化したことから、総合計画全般を見直すこととしました。

以上のことから、本町が、都市としての機能を拡充して様々な交流を育み、豊かな自然環境も併せ持つ魅力あるまちとして成長しつづけるために、10 年後の平成 30 年を目標とした新たな総合計画を策定するものです。

写真を挿入予定

(2) 長久手町の主要課題

万博理念の継承

本町は、愛・地球博の主会場として貴重な体験をしました。また、新たなライフスタイルである「農都共生（※）」を目指した田園バレー事業を推進し、環境基本計画に基づき、省資源・省エネルギーに向けた施策に取り組んできました。

特に愛・地球博開催後は、自然環境保護や地球温暖化対策などの問題が地域に密着した課題として捉えられるようになっており、今後も「自然との共生」をテーマとした万博理念を継承していかなければなりません。

そのシンボルとして田園バレー事業を発展させ、町東部を中心に緑の保全に努め、町の東西を結ぶ香流川の整備や活用を通じて、循環可能な社会を実現することで本町独自のライフスタイルを構築することが重要です。

また、リサイクル、節電、公共交通機関や自転車の活用など、住民一人ひとりが主体的に環境活動に取り組むことで「人と自然にやさしい持続可能な循環型社会」の実現に向けて、本町が積極的に仕組みづくりをしていくことが重要です。

リニモを生かしたまちづくり

愛・地球博を機に整備された新交通システム「リニモ」の開通は、本町の長年の念願であった鉄道路線が実現した瞬間でした。今後は、自動車移動からの転換を図り、リニモを中心とした環境負荷が少なく住民が使いやすい公共交通ネットワークを構築しなければなりません。

また、本町の人口増加率は県内でも常に上位に位置し、今後も増加が見込まれることから、都市の規模にふさわしいサービスを提供するため、様々な機能の充実が期待されています。特に、町の中央部に位置する長久手古戦場駅周辺では、第4次総合計画で位置づけたシンボル・コア構想を具体化する場として、新たな中心拠点の形成が求められています。この拠点では、商業をはじめとする集客機能や行政機能など多様な機能の集積を図り、活気とにぎわいの場を創出することが必要です。

さらに、リニモ沿線には様々な観光・交流施設、文化施設や大学、研究施設が集積しています。これらの施設をリニモでつなぎ、施設と行政が連携することで、町外から多くの人が訪れ、活発な交流が展開されるまちづくりを進めていくことも重要な課題です。

※農都共生：都市と農村における住民同士の交流を通じて、「豊かな自然とふれあいながらも都会的で便利な生活」の実現を目指す本町独自のまちづくりの理念。

地域で支える安心・安全な暮らし

本町では、住民の安心安全な暮らしの実現を重点施策と捉え、福祉の家を開設し、介護保険やその他の介護予防事業を中心とした高齢者支援、障害者への生活支援など、様々な福祉サービスを実施しています。また、子ども医療費や妊婦健診無料化の拡大など、様々な子育て支援を行ってきました。さらに、防犯では町独自の交番としてセーフティステーションを設置し、警察OBを配置して巡回パトロール体制を強化してきました。

多くの住民も高齢者福祉や子育て支援、防犯対策を今後の重点課題にあげています。引き続き、高齢者や障害者を中心に、安心した生活ができるよう努めなければなりません。加えて、子育てしやすいまちづくりを一層推進し、地域全体で子どもの安全を見守るため、いかに自主防犯組織や警察と行政が連携しながら、防犯体制を強化していくかが重要な課題です。

個性豊かな人と文化芸術の創造

本町では、子どもの増加に伴い小学校の新設など、教育施設の充実を図るとともに、文化の家を中心に、文化芸術に親しむ感性豊かなまちづくりを推進してきました。

今後も子どもの増加が予測されるため、引き続き教育施設の充実を図り、家庭や地域と連携した教育施策を推進していく必要があります。また、生きがいづくりの一環として、だれもが生涯学びつづけることができる環境整備を強化することも重要な課題です。

さらに、住民が文化・芸術に親しむ場として、町内の博物館、美術館、ギャラリー、大学、民俗歴史文化財など質の高い文化資産を一層まちづくりに活用し、長久手独自の文化を創造することにも努めなければなりません。

住民や地域と行政の協働

愛・地球博を契機として、住民やNPO等の団体による新たなまちづくり活動が増えたことから、その拠点として「まちづくりセンター」を整備し、地域協働計画の策定や協働のルールブックをつくりあげてきました。

今後は、住民や大学などが行政と連携し、互いに良きパートナーとして、協力してまちづくりを進めていくことが必要です。

一方では、自治会への加入率が低下するなど、地域コミュニティ活動が困難になり、地域の自治力が低下しつつあります。防犯、防災などは自治力に拠るところが大きく、これを高めていくことも重要な課題です。地域の清掃やお祭りをはじめとする身近な地域活動を通じて、住民同士で主体的に地域を守り育む土壤を形成するなど、地域コミュニティの再構築が不可欠です。

第2部 基本構想

1 町の将来像とまちづくりの基本方針

リニモが創り出す新たな交流でにぎわいが生まれ、休日は豊かな自然や土とふれあい、心も体もリフレッシュ。

子どもからお年寄りまでが元気いっぱい活気にあふれ、～住んでみたい、ずっと住みつけたい～とだれからも親しまれるまちを目指します。

そこで、10年後の「町の将来像」と、「まちづくり5つの基本方針」を次のように定めます。

町の将来像

人が輝き 緑があふれる 交流都市 長久手

まちづくりの基本方針

文化をみがき
人が輝くまち

万博理念を継承し、
自然・環境に
こだわるまち

リニモでにぎわい
交流するまち

人がいきいきと
つながるまち

みんなの力を結集する
自治と協働のまち

2

まちづくりの具体的な進め方

基本方針1 万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち

(1) 目指すべき姿

愛・地球博が世界に向けて発信した理念を継承し、人と自然にやさしい持続可能な循環型社会を実現することにより、『自然・環境にこだわるまち』を目指します。

(2) 具体的な進め方

田園バレー事業を力強く推進します

○田園バレー事業を引き続き展開することにより、新たな農業生産法人による営農体制を構築し、前熊第4工区の遊休農地を活用して、遊休農地の解消、食育の推進、地産地消に努め、新たな事業を中心に、都市と農村の交流を推進します。

○公園・緑地や里山は、小・中学生の自然体験や農業体験、ものづくり体験など体験学習の場として活用します。また、これらを保全する担い手を発掘・育成する仕組みづくりを検討します。

○河川や水辺は、地域住民の貴重な親水空間として整備します。特に香流川は、町の東西を結ぶ貴重な「水・緑の軸」であり、親水空間の整備と合わせて、自転車・歩行者道も整備します。また、川や水辺空間を楽しむイベントを開催し、公共空間は住民自らが守り育てる場所であるという意識の醸成を図ります。

環境にやさしい活動を推進します

○公共施設を中心に、太陽光発電、屋上・壁面緑化を積極的に推進します。また、CO₂排出量などの環境負荷低減効果等の目標を設定した計画を策定します。

○住民一人ひとりの環境行動の定着化を図るため、雨水利用や節電などの推奨、バイオ燃料・天然ガスなど新エネルギーの活用、エコマネー制度の普及などに取り組み、町全体でCO₂の削減を目指します。

○ごみ対策としては、エコハウスを拠点に3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動に加え、リフューズ・リペアを加えた5R活動のさらなる周知や定着化を目指します。

○本町には、単身の学生が多いことから、転出入時に必要な生活用品のリユースやゴミ出しルールの徹底化の施策を推進するなど、廃棄物の削減やマナーの向上を図ります。

※5R：廃棄物が発生しない5つの仕組みを総称したもの。ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、ごみになるものは買わない（リフューズ）、修理して使用する（リペア）を指す。

基本方針2 リニモでにぎわい交流するまち

(1) 目指すべき姿

長久手古戦場駅周辺を新たな中心拠点として整備し、沿線を中心とした集客施設が連携することにより、新たな交流や魅力を引き出す『にぎわい交流するまち』を目指します。

(2) 具体的な進め方

にぎわいとうるおいある市街地を形成します

- リニモの駅周辺を新たな地域拠点と位置づけ、地域特性を生かした市街地を形成します。特に、長久手古戦場駅周辺は、商業をはじめとする集客機能や行政機能など諸機能を集積し、本町の新たな顔（シンボル・コア）として整備します。また、駅周辺の新たな開発に当たっては、CO₂排出の抑制など、環境にやさしいまちづくりを検討します。
- リニモ沿線の活性化を図るため、N一バスや名鉄バス等との交通ネットワークを強化します。また、公共交通中心の移動手段を促進するなど、エコモビリティ（※）の実現に向けて積極的に取り組みます。
- 町西部では、土地区画整理事業により連續したまとまりある市街地が形成されてきました。今後は、さらに住宅地としての質を高めるため、公共施設や道路空間、都市公園を中心に緑化を推進し、民有地においても屋上緑化や壁面緑化を働きかけることにより、都市部においても緑豊かな風景の創出を推進します。

交流を促進し活力と魅力を高めます

- 愛・地球博記念公園（モリコロパーク）やトヨタ博物館、長久手古戦場公園、名都美術館、ござらっせ、あぐりん村などの個性的で魅力ある多くの観光資源のネットワークを強化し、町外から人が訪れる交流のまちづくりを推進します。また、観光交流推進会議、商工団体、伝統文化保存団体や地域間交流を進める長野県南木曽町などとの連携により、新たなイベントの創出や定着化を図り、集客力の向上に努めます。
- 沿道型サービスの商業施設など新たな事業者が増えたことを受け、事業者同士の連携が図れるような仕組みづくりを行い、地域の魅力を高めていきます。
- 活力ある地域を創出する観点から、新規事業者による企業立地に対する環境整備や誘致を図り、町内における雇用を促進します。

※エコモビリティ：自動車と公共交通・自転車・歩行などをかしこく使い分ける、環境にやさしい交通移動に関する取り組みのこと。

基本方針3 人がいきいきとつながるまち

(1) 目指すべき姿

住民が健康で安心・安全に暮らすため、地域全体で支え合うことにより、住民同士が『いきいきとつながるまち』を目指します。

(2) 具体的な進め方

健康でいきいきとした暮らしを支えます

- 健康診査や健康教育、相談事業など、住民それぞれの生活にあわせた健康づくりを支援することにより、住民一人ひとりの健康づくりの意識の高揚を図ります。
- ボランティア活動やコミュニティビジネス（※）活動への参加に対する支援を行い、元気な高齢者が、今後もいきいきと暮らし、生涯現役をつづけられるような環境づくりをします。
- 安心して医療・介護・福祉サービスが受けられるよう、地域住民と医療機関や福祉施設が連携し、地域全体の支え合いにより、だれもがいつまでも安心して暮らしつづけられる仕組みづくりを整備します。
- 安心して子どもを産み育てていくため、各種支援事業の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、学校、児童館、青少年児童センターなど次世代を育成する施設と地域が連携し、地域全体で子どもを育てる環境の整備に努めます。

人と地域がつながり、安心で安全な暮らしを支えます

- 災害時・緊急時の情報通信システムの構築、建築物の耐震性の向上支援など被害を最小限に留める事前対策とともに、被災者への支援、地域の自主防災組織活動の支援など被災後の復旧対策の強化を進めます。
- 住民による自主防犯活動を支援し、警察・行政によるパトロールの強化など、それぞれの活動主体が連携した防犯体制の強化を図ります。また、夜間の犯罪防止のため防犯灯の整備を進めます。交番の新設については、警察に強く要望します。
- 登下校時の安全パトロールや通学路の安全点検の実施など、地域で子どもを見守る体制を充実します。また、交通安全意識の啓発に努めるとともに、道路改良や歩道の設置など、交通事故防止のための交通安全施設を整備します。

※コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みのこと。

基本方針4 文化をみがき、人が輝くまち

(1) 目指すべき姿

子どもをたくましく心豊かに育成し、だれもが「いつでも・どこでも・継続的に」スポーツや文化・芸術に親しむことにより、『人が輝くまち』を目指します。

(2) 具体的な進め方

感性豊かな人材を育てます

- 学校、家庭、地域が連携し、地域に根ざした教育を推進するとともに、子どもの個性を活かした教育内容の充実を図ることにより、社会の変化に柔軟に対応し、たくましく生きる心豊かな児童・生徒を育成します。
- 住民の多様なスポーツ・レクリエーション需要に対応するため、町内の既存のスポーツ施設の再整備の検討や、各種スポーツ事業や指導体制の充実により、だれもが「いつでも・どこでも・継続的にスポーツに親しめる環境づくり」を目指します。
- 第二の人生を楽しむ高齢者の増加や多様な余暇の過ごし方を背景とした生涯学習ニーズに対応するため、講座・学習情報の提供や大学と連携した生涯学習講座を拡充するなど、だれもがいつまでも学び成長できる学習活動を支援します。

個性豊かな文化芸術を創造します

- 文化の家の様々な活動や愛知県立芸術大学との連携により、若手芸術家を地域で育む土壤を形成するとともに、文化芸術のまちとしての質の向上を図ります。
- 長久手アートフェスティバルや子ども文化芸術体験プログラムの定着化を図るとともに、特技を持つ人の発掘など住民参加による新たな芸術イベントを検討し、文化芸術に親しむ機会の充実に努めます。
- 伝統的な祭礼行事はまちの資産であることから、地域における保存・継承活動への支援を行います。また、郷土の歴史を学び親しむ場として、郷土資料室を含めた古戦場公園の再整備を検討します。

基本方針5 みんなの力を結集する自治と協働のまち

(1) 目指すべき姿

住民等と行政とのパートナーシップ体制の構築、地域の結束の強化、きめ細やかな行政サービスの提供により、『みんなの力を結集する自治と協働のまち』を目指します。

(2) 具体的な進め方

地域自治と住民協働を進めます

- 大学、研究施設、住民団体をこれからのかまちづくりの担い手として、それぞれの得意分野に応じて町との協力関係を作ります。特に、町内の大学との連携・協力体制を一層強化し、大学が地域の活動に参加するような仕組みづくりを行います。
- 伝統的な祭礼行事、河川や公園・緑地などは、住民や地域の貴重な財産であり、これらの継承や保全に関する地域活動を積極的に支援するとともに、住民の主体的な参加の機会を提供します。これら地域の財産を守る心を育てることや、防災・防犯など日常生活に密着した身近な地域活動を支援することで、住民同士の交流を促進します。
- 自治会組織の強化のために、町と自治組織の関係のあり方を検討します。また、住民によるまちづくりに関する提案事業に対する支援制度を創設することにより、住民の自発的な活動を誘発する環境を醸成し、地域の結束や魅力の向上を目指します。

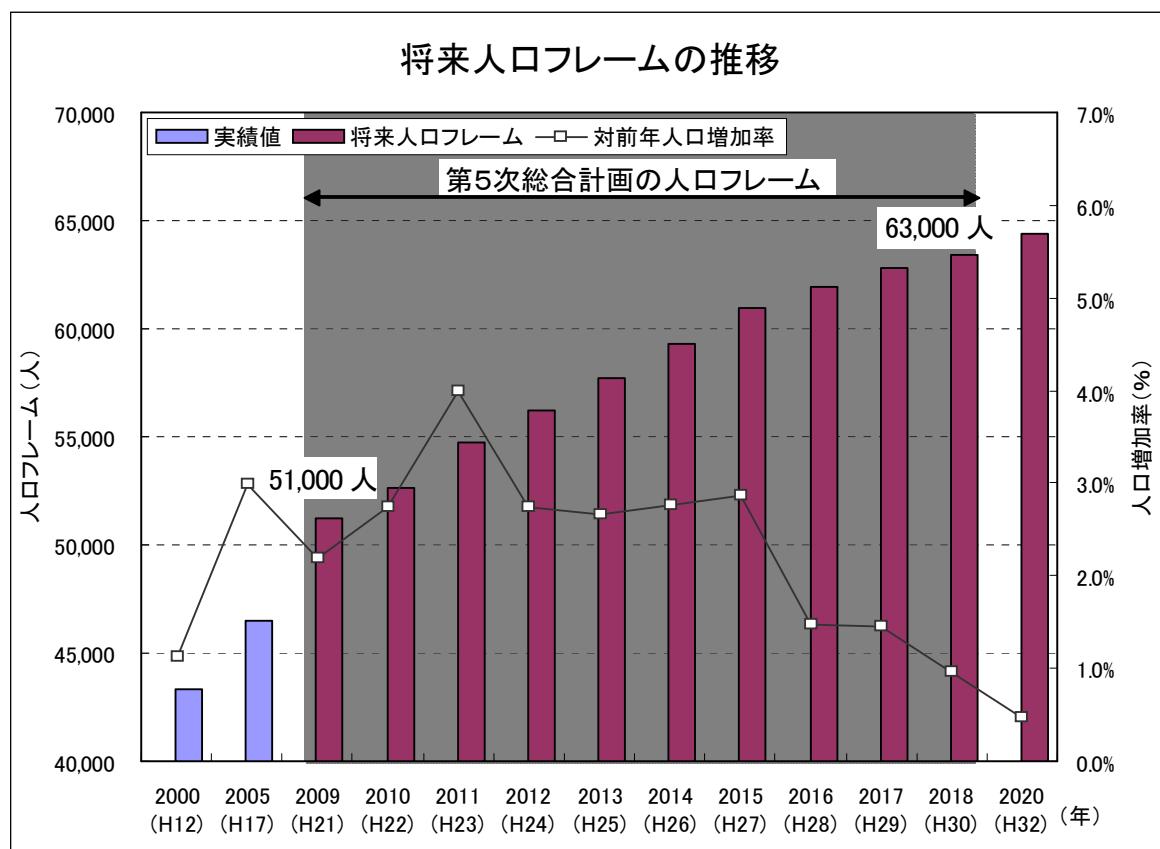
効率的な行政運営を行います

- 行政評価の徹底化などにより行政運営の簡素化・効率化に努め、人事評価により人材の育成を図り、限られた財源・人的資源を最大限に生かした行政サービスを目指します。また、住民意識調査の活用や住民との対話の機会を積極的に設けるとともに、情報公開を進め、住民ニーズに早期に対応できるような行政運営を行います。
- これまでの広報紙やCATV、インターネットによる地域情報の提供に加え、新たな広報媒体や方法を今後も積極的に活用し、住民が必要とする地域情報を的確に提供することで地域への关心や愛着を増進します。
- 消防、環境衛生、保健医療など、広域で運営することにより効果がある分野については、県や周辺市町と連携しながら効率的な運営に努めます。また、自治体の行政運営に直接影響する地方分権改革の動向についても注視していきます。

3 将来人口フレーム

日本の人口は平成 17 年に減少に転じ、愛知県の人口も平成 27 年をピークに減少すると予測される中、本町の人口は、土地区画整理事業やリニモを基軸としたまちづくりなど、本計画に盛り込まれた各施策を展開することにより、計画期間中は増加すると予測します。将来人口フレームは、以下のとおりです。

基本構想・基本計画 平成30年 63,000人



※：図中の「対前年人口増加率」とは、各年の1年前と比較した増加率を示している。

4 土地利用構想

※資料3-2のとおり